

# 令和 6 年度 第 1 回泉大津市総合教育会議

令和 6 年 6 月 26 日

泉大津市

令和6年6月26日（水）午後1時30分より令和6年度第1回泉大津市総合教育会議を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員等

市長 南出 賢一  
教育長 竹内 悟  
教育委員 西尾 剛  
教育委員 池島 明子  
教育委員 奥 健一郎  
教育委員 澤田 久子

出席事務局職

政策推進部長	東山 博文
政策推進課長	野村 忠明
教育部長	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
こども育成課長	里見 崇
教育部指導課長補佐	中出 季子
教育部スポーツ青少年課長補佐	青山 幸雅
こども育成課長補佐	瀧川 佳典
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	高岡 愛
教育部教育政策課	尾下 未彩
教育部指導課	中田 慧
教育部スポーツ青少年課	西野 翔太

協議事項

- (1) 学校給食について
- (2) 家庭教育支援事業について
- (3) 地域交流ゾーンの活用について
- (4) その他

### 開会の挨拶

◆市長（南出賢一）皆さんこんにちは。本日は委員の先生方、お忙しいところご出席ありがとうございます。また委員の先生方ならびに教育関係者の皆様、平素から泉大津市の教育行政の推進に多大なるご尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

本市における教育は、自分が受けた教育を自分の子どもにも受けさせたいと思えるような教育を行っていくという中長期な視点を持ちながら、教育現場だけではなく、泉大津市としても共通言語として今、動いているところです。

さて、一部を紹介させていただきますと、今日の議題にもあります学校給食につきましては、皆様の尽力により、中学校給食は、全国的に珍しいですが、民間調理委託から自校調理へと変わることで、工事の着工が、いよいよというところです。

さらに、中身の充実につきましても、牛乳の問題等、いろいろな問題についてかなり侃々諤々と公式の場で議論をしてきたこともあります。給食の取り組みが、おかげさまで全国的にかなり注目をされております。近隣では泉佐野市もオーガニック給食を始めており、本当にニーズの高さに驚きました。そういうことを首長が言いながら、全国にかなり広がっていますが、そのモデルが、農地がないという実現が難しい中で実現をした泉大津市の取り組みが今、全国的に注目をされ出しているなというふうに感じています。ぜひ子どもたちのために、良き流れを皆さんと引き継ぎ作っていきたいと思います。

地域交流ゾーンにつきましても、条東小学校での地域交流ゾーンの活用をどうするかということで、先般、見学会等々を実施しながら、仕組みづくりも含め、公民館等、いろいろなところで活動をしている方々の、積極的な活用のために動き出したところですが、今後、小津中学校等々にも広がっていきますので、ぜひこの公共施設の1つのあり方として、地域とともに、学校を核として、みんなで使っていく、みんなで子どもを育てる、そして社会教育やリカレント教育が根付くというような良き流れができるべくというふうに思っています。

少し泉大津市のトピックのお話をさせていただきますと、昨年シーパスパークがオープンしてから、いよいよシティプロモーション元年ということで昨年は活動させていただき、移住定住の特設サイトもオープンしていますが、昨年につきましては、人口の自然減は当然あるものの、転入転出で言いますと転入が約20年ぶりに超過し、これまでの努力が、少しずつ形になってきたのかなと感じております。

この夏、7月21日にはシーパスパークにガーブ・グリーンウォークというレストランがオープンし、また図書館も、3年を待たずして100万人突破ということで、教育環境ならびにこのまちの環境整備も、官民連携・市民共創で進んできたなど感じております。

今日も総合教育会議で、市長部局と教育部局がしっかり議論をしながら、一緒になって、教育行政をより良くしていくという意思のもと、素晴らしい会議になりますことを心から期待をいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

## (1) 学校給食について

◎教育政策課長（大塚和弘）中学校給食についての進捗の報告をさせていただきます。進捗の報告にあたり、中学校給食についてのこれまでの取り組み等々もご紹介させていただきながら、説明させていただければと思います。

本市の中学校給食につきましては、中学校給食実施校には位置付けられないものの、平成25年度に東陽中学校、誠風中学校、小津中学校でのスクールランチの導入というところで、少しづつ動いてきたものでございます。この当時、大阪府の中学校給食導入促進事業ということで施設整備の補助メニューがあり、その条件として、平成27年度までに、施設整備の着工、平成28年度中に、中学校給食開始が補助メニューの条件でありましたが、このスケジュールがなかなかクリアできるものではないということで、このメニューを活用する計画は断念したという経緯がございます。以降、中学校給食については自校調理方式が望ましいというところの位置付けは持ちつつも、いろいろな面で制約が多く、お弁当箱でのデリバリー方式を前提とした検討を、教育委員会中心に継続してきたところです。その検討の後、令和元年9月から、全中学校で食缶によるデリバリー方式が導入されました。

この方式は中学校の学校給食実施校が位置付けられる方法となりまして、正式にこの年から、本市の中学校も学校給食実施校に位置付けられたものになります。

ただ、デリバリー方式については民間調理場での調達配達になりますので、調理指導がなかなか行き届きにくいというデメリットがあり、食味等の課題がある中で、栄養教諭による継続的な調理指導を重ね、少しづつ中学校給食についても、調理改善がなされ、令和4年度からは、市指定の食材等の導入を民間事業者にも、指示を行い、開始している現状です。

一方、調理方式別の学校給食実施状況ということで公立中学校に限定しておりますが、近畿2府4県において、単独調理方式、共同調理方式においても、非常に実施割合が低く、いわゆるデリバリーの方式を、導入している公立中学校が非常に多いという現状がございます。

過去のデータになりますが、センター方式、単独方式・自校方式のどちらも年を重ねるごとに実施学校数は減少しているという現状です。こちらも経済効率性やイニシャルコストの抑制、ランニング費用の財政への圧迫という課題が、このような数字に表れていると分析しております。

一方、本市の中学校給食につきましては、各小学校も含めまして、先ほど市長からご紹介ありましたが、農薬を抑えた食材のみならず有機食材を使用して、子どもたちの体にとってより良い食材を提供させていただいております。

給食費無償化を実施する自治体も現実的に増えており、物価高騰の影響で献立の質を抑えざるをえないという現状を抱える自治体が多い中、本市の学校給食につきましては、献立や食材の充実を実現しております。5月23日に、実施いたしました小学校の給食では、トンテキ、かみなり、昆布の味噌汁を献立とし、ご飯は金芽米を提供した給食となっております。

このように給食から食と健康を支えるというところを大きな軸に、学校給食の方は進めておりまして、さらに、デリバリー方式よりも温かくできたてのおいしい給食の提供と、自校調理によって、調理員さんと顔の見える関係を作ることになりますので、そういったさらなる食育の推進が必要ではないかということで、令和7年9月から、全中学校で自校調理方式を給食の実施方法として、展開していきたいというふうに考えております。

なお、全中学校の自校調理場につきましては、現在、お米の炊飯については、炊飯業務を委託しておりますが、自校調理方式変更後は、自校炊飯の設備を整備いたしまして、それが食育の推進にも繋がりますし、有事の際の市全体の危機管理機能の強化に繋がるものと考えまして今現在、工事を進めているというような現状でございます。

なお、「子どもたちを育む泉大津市の給食」ということで、先ほどご説明した内容を中心に、本市の給食の取り組みについて特徴的なポイントを上げ、紙ベースで作成し、同時に、SNSで発信することにより、シティプロモーション、市の魅力発信ということで様々に発信をして参りたいというふうに考えており、それぞれの給食のメニューについても、非常に量もしっかりとあり、献立も充実した給食を提供させていただいているところでございます。

- ◆教育委員（奥健一郎）非常に着実に形になってきており、これも本当にここにいらっしゃる関係者の皆様の努力の賜物だと思っております。本当にありがとうございます。1つ質問ですが、今このプレゼンの中でさらなる食育の推進が必要ということで、この給食を出すと同時に、なぜこのような献立が出ているのか、今日のこの食材の意味は何なのかということを、生徒の皆さんに食育として説明する機会は、提供されていますか。
- ◎教育政策課長（大塚和弘）特にときめき給食の場合は、お米に限らず、お味噌等も有機のお味噌を使うと同時に、単純に有機の食材を使うということではなく、免疫力を高めるための発酵食品を積極的に使い、地産地消大阪もんの食材を使う等々のテーマを設けて、献立を作成しておりますので、各ときめき給食実施の際は、栄養教諭もしくは当課の職員で、ときめきポイントという資料を作成し、学校、児童生徒に周知する形で食育を進めております。
- ◆教育委員（奥健一郎）ありがとうございます。ときめきポイントというふうにまとめられていると説明もしやすいと思いました。
- ◆市長（南出賢一）少し補足して、おそらく奥委員がもう1つ言いたかったポイントは、例えばできる背景だったり、お米等の連携や、その背景を知ることによる感謝であったり、その辺りの取り組みについてもご紹介いただけますか。
- ◎教育政策課長（大塚和弘）一昨年度、和歌山県橋本市のお米の生産者の方等とオンラインで繋ぎ、学校で時間を取っていただき、生産者の方の思い等を中学校の生徒にお話いただきました。現状進めておりますのが、滋賀県の東近江市の特別栽培米も導入しておりますので、東近江市の生産者の方と、何らかの形で繋ぎ、生徒とそのようなディスカッションをする場を設定していきたいというふうに考えております。
- ◆教育委員（奥健一郎）生徒から色々な声が上がっているということでよろしいですか。
- ◎教育政策課長（大塚和弘）そうですね。橋本市の生産者の方とお話した際のお米の残量は通常よりも減ったという実績もあります。
- ◆市長（南出賢一）実は今、緑の食料システム戦略として、全国、北は北海道旭川市から南は沖縄県石垣市まで協定を結んでいますが、旭川市が特別栽培米ではなく、有機栽培の米で、今年から展開されますが、旭川市がオーガニックビレッジ宣言をしてくれました。実は今回泉大津市との協働で、オーガニックブリッジという形で、都市部とつなぎ、生産地と農山村の共同共生をする第1号となり、国から予算がつきました。この夏、その予算で泉大津市の子どもたちが、親子で北海道の旭川市に行き、農業体験ができるといった機会が実現をいたします。また、現場の頑張りにより、条東小学校の前の池上曾根弥生学習館の向かいの土地を、整備、一体の開発ということで整備の部分で、市の方で、土地を購入したこと

よりまして、先般そこで古代米の田植えの体験を、親子や地域の方にしていただき、そういう機会も、徐々に市としても充実をさせているところです。

◆教育委員（奥健一郎）つまりこういうときめき給食がもとになって国から予算について、そこからさらにいろいろな農業体験に波及しているということですね。

◆市長（南出賢一）はい。

◆教育委員（奥健一郎）すごいですね。ありがとうございます。

◆市長（南出賢一）全国初の事例で、今回、オーガニックブリッジということで、農村を支えてお互い共同共生をするという1つの大きな保全がなってきたなというふうに実感を持っています。

◆教育委員（池島明子）お米の説明があった時に、お米の残食が少なかったということですが、地産地消の食材等を使っているということですので、おかず面についても、もしときめき給食の時に残量に変化等があれば教えていただきたいですがそのような事象はありますでしょうか。

◎教育政策課長（大塚和弘）ときめき給食の際にはおかずも含めた残量が減るという実態はないです。子どもたちが好きなメニューを出しているということではなく、和食を中心とした食育というところを主眼にしたメニューになりますので、実際のおかずの残量が減ったというような実態はありませんが、食育の推進というところになりますので、残量だけではなく、長期的にこの取り組みを継続していくことが大事だと考えております。

◆教育委員（池島明子）ありがとうございます。やはり各家庭では、自分の子どもが好きなものはしっかり食べるということで、どうしても子どもの好きなというものを作りたいという傾向があるのではないかと思いますので、そういった取り組みを給食でしていただくということは、非常にありがたいことではないかと思います。

◆教育委員（西尾剛）最近、SNSやテレビのニュースでよく学校給食の内容が、貧相じゃないかということが非常に話題になっていて、その写真を見ると如何なものかということが多いです。先月、学校訪問の時に、給食を試食しましたが、その時はときめき給食で特別なメニューだったので、肉も多く十分なものでしたが、普段はどうかということと、今、食材の値段が高騰していて普通に食べに行っても定価が上がっていますので、今の給食の内容がいつまで維持できるのかと、基本的には保護者が負担していて、原資が決まっていますので、上がれば必然的に内容を乏しくしないといけないということがあるかと思いますがその点はいかがですか。

◎教育政策課長（大塚和弘）一般的な給食費の内訳としましては、お米やおかず、牛乳等も含めた、食材費という位置付けで給食費は徴収させていただいております。本市につきましては令和5年度から、通常給食費保護者負担で賄う米の費用は、市の予算で負担をさせていただきまして、それにより同じ給食費でも本市の場合はおかずや飲み物にその費用を充てることができるので、お米の浮いた費用で、食材の物価高騰や食材のさらなる充実の費用に充てることができますので、西尾委員がおっしゃったような食材の物価高騰によって、給食の献立の質を下げたり、量を減らすというようなことは、泉大津市の場合はそこまで至っておらず、むしろ充実した給食を提供できているという状況にございます。

◆教育委員（西尾剛）今後、物価がさらに高騰するということも考えられますが、その点はいかがでしょう。

◎教育政策課長（大塚和弘）先ほど少し触れましたが、すでに給食費の無償化を実施している自治体では西尾委員がおっしゃるように、物価が高騰すれば途端に予算が不足するというような事態なってしまいますが、本市はむしろ、献立も充実

できているというようなところなので、物価高騰についてもまだ十分に質のキープ、充実を図つていけるというふうに考えております。

◆市長（南出賢一） どうしても今のご時世、食材価格は上がるしかないです。やはり、全国の農業従事者の平均年齢が70歳、資材価格の高騰、農業をしてもなかなかお金にならない、特に米はお金になりません。どんどん供給量が落ちていきます。少し前の日経新聞によると、米の卸値が去年の60%から今年80%に上がっています。まさに令和の米騒動がいつ来るかわからないと以前から言っていましたが、かなりそのリスクが上がってきています。

気候の変動等様々な問題で、ひとたび何かあれば、食材が入手できなくなる、価格がさらに上がるということが今後も続くと考えています。ですので、独自のサプライチェーンを作り、農村からダイレクトに購入することで農村を支えながら、安定的に入れるということをまず米から始めていますが、他の食材についても独自のサプライチェーン、独自の調達機能を早く作らないと、市場価格に左右される状態での仕入れは、非常に今後リスクがあると考えています。そのため、質を落とさず、むしろこのご時世でも、担保しながら余裕があるときは上げるような方法は、教育現場に任せただけではなく、市としてやっていくことと、大事なことはサプライチェーンを独自で確立させていくことです。そこについてはまだ保管、流通、センターをどうするか等課題があります。それについても今引き続き研究、検討をやっていますが、市場価格に左右されない、どう持っていくかということは大事なポイントだと思います。

もう1つ、同じように牛乳も値上がりしています。1本70円ぐらいまで上がってきています。中学校給食300円分の70円です。ですので、牛乳と米が合うのかという問題、牛乳の生産過程でのリスクの問題、カルシウムとマグネシウム問題等々、リスク要因も当然あります。あり方ひとつにしても例えばお茶が出せないので、紙パックではなく昔の様に給茶ができないのか、そうすることにより、価格対策ができる可能性があるので、その辺りについて総合的に皆さんと協議を重ねながら、良いやり方を追及できたらと思っております。

◆教育委員（澤田久子） ときめき給食を始め、市がお米を買うということを導入する前の給食は、見栄えあまり良くないし、少し寂しいなというような給食でしたが、今すごく良くなっているなと思います。これはお米を買っていただいて、それが給食代から除外されて中身がよくなつたのだとすごく思います。それにも増して、オーガニックや有機等、そういう体にいいものをどんどん使っていくということで、すごく良くなつたと思います。

また、このパンフレットもそうですし、SNSや学校のお手紙等いろいろなところで情報発信していることもすごくいいなと思います。こんなふうに、伝統食やこの辺の地域の特産のもの、昔食べていたもの等が出てくることはすごくいいなと私は感じています。

今後、例えば学校でこんな給食を作っていますよ、作ってみませんかみたいな保護者を含めて行うような料理教室があれば、保護者の方もこんなふうにして作ったら簡単に作れるのかと勉強できるような機会がどんどん増えていくと、保護者や地域の人にも広まっていくのかなと少し思っています。

◎教育政策課長（大塚和弘） 少し前から広報誌で、ときめき給食の献立を紹介するコーナーを常時設け、毎月一品情報発信しております。料理教室までは至っておりませんが、細かく献立を分量なども記載して給食の紹介、それがひいては食育の推進というところで取り組みを進めております。

◆教育委員（西尾剛） 残食の問題ですね。中学生ぐらいになると、特に女の子はダイエットとかで、食べるのを控えたりとか、男の子にしてもあまり食べなくなっ

たりして、残食が非常に多くなり、もったいないことになっています。給食に関して、大人は熱いが、子どもが残食してあまり食に対して意欲がない。安心安全なものを食べるとか、きちんと体のために食べるとか、そのような意識が非常に弱い。残食をなくすという点に関しても、教育していく必要があると思いますが、いかがですか。

◎教育政策課長（大塚和弘） 給食の提供という観点で言うと、デリバリー方式になると調理した状態で配達となるので移動時間、配達時間の影響で、食味が悪くなる事実があるかと思います。自校方式に変えることで、調理段階での匂いが校内で匂ってきて自然にお腹が空いたり、食味の問題もできたての給食を提供できるというところで、残食の軽減に繋がることを見込みながら、このような方向転換を考えています。

◆市長（南出賢一） 残食対策にいくつかの観点があります。ときめき給食以外の給食でも非常に内容が良いということは、委員の皆さんと食べてそれは感じています。ただ、子どもが食べるかという問題について、大人はおいしいと言っても、子どもがおいしく感じない。この1つに味覚形成の問題が大きくあると思っています。要するに添加物やファストフード等に、味覚が形成される10歳ぐらいまでに口が慣れてしまったため、きちんとした素材に対する味が馴染まない。2つの問題が、そもそも残食をどう処理するかの前に、本来人間は自然の中で生活を営んでいる動物と考えたときに、お腹が空かないといふです。そのため頭だけじゃなく体をしっかりと動かして、お腹が空くから自然と食べるという原点をきちんともう一度思い出すことで、お腹が空くから食べる、食べることによって栄養がつくから体力がつくという議論があまりにも少ないのでないかと思っています。

具体的な工夫として、現代人の健康問題、添加物問題もありますが、1番はミネラル不足です。本来、栄養学的に言うと、食べたものを体にするときに、タンパク質を酵素に分解して体にしていくというプロセスで必要なのがビタミン、ミネラルです。ただ、今の食材は、そもそも昔と比べればミネラルが不足しており、ミネラルがないと、そもそも体になりにくいという問題があります。もう1つは、添加物や農薬、重金属、薬等、体から日頃からデトックスするという排泄機能を人間は持っていますが、体の機能で排泄するときに必要なものもミネラルです。ミネラルがないと、体にならないだけではなく、悪いものを体から排出する機能が損なわれてしまうのが大前提です。このようになった時に、白米をどう進めるかの1つに、ミネラルたっぷりのふりかけをどう使うか、それによりご飯が食べやすくなる、食べるからきちんと栄養になるし、食べ残しも減るというような、もうひと工夫があってもいいのではないかと思います。就学前施設ではこのようなことが進んできています。なので、そういう工夫をやることで、きちんとしたミネラルたっぷりの給食を取りながら残食が減っていくということを、やっていくともう一段、レベルが上がるのではないかというふうに考えております。この辺りについて、これまでも議論してきましたが、どのような協議を行ったか等の進捗を教えてもらえますか。

◎教育政策課長（大塚和弘） 栄養教諭といろいろなディスカッションをしていく中で、学校給食の栄養基準というところも1つ基準として認識が強いところがありますので、その意識の変革、改革をしていかないといけないというところも引き続き継続して意見交換していくかないと感じております。

◆市長（南出賢一） 残食対策の具体的な提案をしているので、この辺りを検討していくと、結果的に子どもたちにプラスになって残食も減るという結果になるかもしれない、ぜひ議論を深めてもらいたいと思います。

- ◆教育長（竹内悟）様々なご意見、ありがとうございます。令和元年度から中学校給食がスタートしたということは、先生方も、大半が給食の文化に触れて5年、6年目です。特に食育については、家庭科にお任せ状態でしたが、この5年、6年でやっと食育の重要性が徐々に定着してきています。まだ正直時間がかかると思いますが、自校調理に変わることが大きなきっかけになると思います。ただ、今の泉大津の中学校給食が、生徒自身に良いと思ってもらうアピールが弱いと感じています。本日傍聴に来られている岡本議員が、先日フェイスブックですごく宣伝をしてくれていましたが、学校給食のそのようなアピールや宣伝を今、各学校のホームページのノートで随分発信できるようにはなってきましたが、まだまだ定着できていないというのが現状で、今後、さらに食育の部分の優先順位を上げ、給食の文化を知るという意味で、啓発していく必要性はすごく感じています。
- ◆市長（南出賢一）例えばですが、最近では、他市の議員さんやいろいろな方の視察が増え、これから先も給食を食べたいという人からオファーがあります。実は、地元の子を持つ親からも実際に食べてみたいという声が結構ありますが、そういう機会を、もう既に作っている学校もあるかとは思いますが、広く作ることで、給食の現状を知っていただき、1人ひとりがその良さを分かり、シティプロモーションやってもらうことも大事かなと思いますが、その辺りの仕掛けはどうでしょうか。
- ◆教育長（竹内悟）今、栄養教諭は、小学校に3人、中学校に1人で、泉大津市で11校ある学校に4人しかいません。この4人が各学校を回ってくれていますが、栄養教諭としての働き方に対して、教育委員会と対話をして啓発をしていかないといけないと思います。無償化になっている地域で、泉大津市の給食こうですよと自慢をすると、皆さんが高いですよねと言ってくれます。他市の給食費無償化をしている給食を食べている先生から肉なんて1つも入っていないという話をよく聞きますが、ネットで調べると、毎日、5日のうちに鶏肉、豚肉、牛肉は入っているとメニューに書いています。泉大津市のメニューを見てもほぼ何か入っています。でも、量が書かれていません。ときめき給食では1人に対してすごい量が出ていますが、その辺りの宣伝ができていないので、今後もう少し何かもっと工夫しないといけないと思います。
- 保護者を巻き込んでというのは、学校によっては既にどんどんやっており、PTAと一緒にになってやっています。澤田委員がおっしゃった調理をするという点について、技能4科、特に家庭科は、時間数が減らされている中で、調理実習をどうするかという課題がたくさんある中で、本当に学校現場が考えていかないといけない大きな課題として預かります。
- ◆市長（南出賢一）調理に関して非常に大事だと思っています。現在、教育振興基本計画をわかりやすく伝えていこうということで、共通の目当てを学校、地域、保護者みんなで持とうという目的に立って今回、作り直します。先ほど教育長が、食育の重要性、食べないと栄養にならない、子どもの落ち着き、集中力がつかないので、いくら良い教育をしても、子どもの土台がないと意味がない。そのためには、食育をしっかりと位置づけることが大事です。また、子どもの将来を考えると本当に大事なことは、高校生、大学生、社会人になってから、自分で選択する能力、特に自分で調理をする力をつけてあげることが、本当の教育だと思います。自分でご飯と味噌汁とか最低限の調理ができる力をつけてあげることが、一生の財産になると思います。自立した子どもたちを育む教育を考えたときにこの辺りの議論や位置付けが本当に大事だと思いますが、その点についていかがですか。
- ◆教育長（竹内悟）各学校長が計画する学校経営計画の中に、全学校、食育が入っています。その計画を作るのが、栄養教諭と校長です。施政方針、教育振興基本

計画、各学校に対する教育委員会からの指導助言事項等は全てリンクした上で、食育の優先順位を上げていくことが、市長が話した人が育つ上での土台という意味で考えていいかないといけないと思っています。教育委員会の指示事項だけでは絶対に、良い方向にいかないので、校長会でも一度、議題に上げて議論していきたいと思っています。

◆市長（南出賢一）ありがとうございます。このような議論に参加することが非常に大事だと思うので、議事録だけではなくこのような意見交換をしながら、より理解が深まるようなプロセスをぜひ作って欲しいと思います。非常に期待しています。

---

## （2）家庭教育支援事業について

---

◎指導課長補佐（中出季子）平成17年度に、訪問型家庭教育支援の必要性が叫ばれるようになりました。本市でも子育てに悩みや不安を抱えながら、周りに相談できない、日々の生活に追われ、余裕を持って子育てに向き合えない、学校との良好な関係をうまく作ることができないといった課題を持つ一見困った保護者は実は困っている保護者かもしれないという視点に立ち、保護者をエンパワーメントすることを目標として、家庭教育支援事業に取り組んで参りました。また、家庭教育支援の支援対象としましては、平成26年3月の家庭教育支援チームの方に関する検討委員会における審議の整理と同様に、すべての家庭を配置型支援の対象とし、子育てに不安や悩みを抱えている家庭を訪問型支援の対象しております。

具体的な本市における家庭教育支援の取り組みとしましては、対象の保護者のエンパワーメントを目的とし、小中学校に家庭教育支援サポーターを配置し、個別ケースの家庭訪問や、子どもの見守りを行うとともに、サポーターが職員会議やケース会議、スクリーニング会議等に参加し、学校のアセスメントを重視した保護者及び子ども支援を行って参りました。

また、非認知能力や社会情動的スキルとして知られております未来に向かう力の啓発につきましても、コロナ禍で実施困難であった時期もございましたが、家庭教育フォーラムをはじめ、就学前施設や、おやこ広場でのママパパほっこりおしゃべりサロンを実施しております。昨年度はコロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、公立就学前施設で8回、おやこ広場で1回、計9回のママパパほっこりおしゃべりサロンを実施し、計129名の保護者の参加がありました。コロナ禍で、園庭開放が行えず、それまで当たり前のようにできていた保護者同士の繋がりが希薄化する中、ママパパほっこりおしゃべりサロンの実施後、登降園の際の保護者同士の挨拶や会話が少しずつ増えてきましたというような、うれしい報告も複数園からありました。また、昨年度は、テクスピア大阪において、乳幼児期のアタッチメント、非認知能力の発達を支える関係性と題し、家庭教育フォーラムを開催しました。就学前施設や小中学校の教員をはじめ、保護者や地域住民等、計81名の参加がありました。これら未来に向かう力の啓発にかかる取り組みでは、福祉部局との連携が密となります。本事業の課題意識としましては、乳幼児期の子どもを持つ保護者に関する福祉部局や就学前施設からのオファーの少なさにありました。

平成17年の本事業開始から令和4年までのオファー数は、合計で14件となっており、本来は、子育てに対する不安感や困り感は、子どもが小学校に入学して初めて芽生えるものではなく、就学前の子どもを持つ保護者も課題を抱えてい

るはずなので、もっと多いと思われますが、福祉部局や就学前施設から連絡が入るのを待っているしかありませんでした。

その一方で、子どもが成長し、講習が進むにつれて、学校と保護者の気持ちの距離感が広がってしまうという現実があり、保護者との信頼関係がない学校が、サポートを紹介してもうまくいかず、保護者とサポートを繋げること自体が困難で、できるだけ早く支援に繋いでいく必要性を感じておりました。子育てに対する不安感や困り感を抱えている保護者をより早い段階で見つけ出すには、就学前施設にサポートを配置するしかありませんが、サポートが不足しているという課題も同時にありました。

本市の家庭教育支援チームの構成要素は6点あり、特にカウンセリングスキルを持っていることを最大の特徴としております。もともと日本プロカウンセリング協会泉大津校の代表が本市家庭教育支援チームのリーダーであることもあり、本市の家庭教育支援センターはプロカウンセリング協会1級認定講座の受講者の中から、地域貢献に関する意識の高い方に対し、リーダーから声かけを行っておりました。しかし、ここ数年でサポートの数が減少傾向にあったため、先ほど申し上げました課題もあり、昨年度より、本事業の一環として、サポートを養成することといたしました。

養成講座の内容についてお伝えさせていただきます。本市最大の特徴であるカウンセリングスキルにつきましては、サポート養成講座の中で学んでいただくこととしました。4月から8月までの前期間と、10月から3月までの後期間の2期に分け、それぞれ全14回の養成講座を実施いたしました。

まずは初級講座として、心理検査や投影法、ライフラインについて学ぶとともに、聞き方訓練を受けていただき、初級講座が終了した段階で、就学前施設での実習を行なながら、上級講座を学びました。上級講座では、エリクソンの発達心理学や家族療法、自立訓練法、音楽療法、論理療法、ゲシュタルト療法、箱庭療法を学んだり、使い方の分類を行ったりしました。1講座は2時間です。先ほどご紹介させていただきました内容を、講座の前半90分で学び、残りの30分間は泉大津について学んでいただきました。

内容は、学校にはどんな役割の先生がいるのか、会議にはどのようなものがあるのか等、既存サポートも今更聞くことができない学校に関する些細な疑問についての説明を行ったり、時には講師として園長先生にお越しいただき、泉大津市の就学前施設について教えていただいたりする機会も設定いたしました。

これら養成講座を修了し、令和5年度は、前期5名、後期2名のサポートが加わることで、スタート時には5名だったサポート数も、令和6年度には12名に増員することができました。

また、サポートになっていただいた後も、新規サポートの資質向上を意識し、OJTができる配置を心がけました。

就学前施設に対するサポートの配置につきましても、強く必要性を感じていましたので、令和5年度のスタート時、既存サポートは5名しかいませんでしたが、小中学校と就学前施設の双方に配置し、それと並行するような形で、新規サポートの養成を始めました。

また、就学前施設へのサポートの配置は、後期がスタートした時点で、新たなサポートが5名養成できていきましたので、既存サポートと新規サポートの2名配置としました。新規サポートにつきましては、初めは先輩サポートとともに活動をすることで、OJTによるスキルアップを目指しますが、少しづつ先輩サポートのサポートを減らし、3学期には1人で活動できるように意識しました。

繰り返しになりますが、サポーターを増員することで、就学前施設へのサポーターの配置が可能となり、昨年度1年間だけで、乳幼児期の子どもを持つ保護者のうち、子育てに不安感や困り感を抱えているご家庭10家庭以上がサポーターと繋がり、計26回以上の面談が実現しました。ただし就学前施設では、登降園の際、毎日保護者の方とお会いすることができますので、些細な相談もカウントするのであれば、もっとたくさんのご家庭と繋がっていると園所長をはじめ、サポーター自身も実感しております。

ここで就学前施設に対するサポーター配置初年度における園所長からの感想を紹介させていただきますと、「年度当初は保護者間のトラブルが続き、サポーターさんたちに入つてもらうことで、園の負担が軽減されたことを実感し、とてもありがとうございました。」「小学校で出会い、話そうとするが話にくそうにする方も、就学前施設だと話してくださると聞きました。」「繋げるという意味では、このように、小さい年齢のうちから見守っていただくことは、非常に意味があることだと思っています。」

以上のような前向きな意見をいただいております。

また紹介させていただいた感想にはありませんでしたが、園所長自身ママパパほっこりおしゃべりサロンで保護者同士の繋がりを実感してくださっていましたので、サポーターさんが毎週来てくれるのであればと、昨年度後半期以降、保護者同士が話す機会を設定することに賛同してくださる園が増えてきています。それらの園では、子育ての悩みや不安をざっくばらんに話すおしゃべり会を定期的に開催しており、保護者同士の横の繋がりに広がりが見られるようになり、大きな成果を感じています。

今年度は、就学前施設へのサポーター配置と新規サポーターの養成による好影響が、小中学校にも広がってきております。現段階で感じている好影響は2点あり、1点目は、サポーターが増員したことにより、小中学校計9校で複数配置が実現できることです。

特に小学校では、昨年度からの継続配置だけでなく、就学前からの引き継ぎを意識した配置を行っており、ある小学校では、入学式当日に、早期対応の検討に繋がったケースもありました。

また、新1年生の保護者の方から、朝の門立ちの際に声をかけられたサポーターもあり、知っている人が新しい環境にいる安心感を保護者や子どもたちから耳にするといった、うれしい報告も受けております。

好影響の2点目は、未来に向かう力の啓発に関する小学校への広がりについてです。

就学前施設での取り組みについてサポーターから耳にした学校から少しづつオファーが入ってきており、旭小学校だけでなく、本日は午前中に上條小学校において、保護者を対象とした親学習を行って参りました。

2学期以降につきましても、保護者向け親学習や子ども向け親学習の計画があり、やってみようの場が広がっているのを実感しております。

ただし、良いことばかりではなく、新たな課題として大きく2点感じております。1点目は、就学前施設と小中学校の違いをサポーターがまだ活かしきれていないことです。就学前施設では、保護者と顔を合わせる機会が必然的に多いものの、その利点を活かしきれておらず、保護者に毎日会えるという利点を有効活用する方法を、現在サポーターとともに検討しています。また、就学前施設でのサポーターの認知度はまだまだ低いと感じており、昨年度で成功体験をしている園とそうでない園との活用度の違いについても課題を感じております。2点目は、新規サポーターのスキルアップと、さらなるサポーター養成についてです。昨年

度より 7 名の新規サポーターが加わりましたので、現在既存サポーター数より新規サポーター数が上回っている状況となっております。

先ほどお伝えしましたように、OJTによるスキルアップを目指しておりますが、その他にも、一昨年まではサポーターのリーダーをしてくださっていた方にスーパーバイザーになっていただき、2ヶ月に1回のペースで新規サポーターを配置している園所等に派遣し、園所長への聞き取りを行うとともに、新規サポーターの困り感に対するサポートを実施しています。新規サポーターはまだまだ経験が浅いということもありますので、月に1回行っているサポーター会議と、今後予定しております研修会等において、さらなるスキルアップを図っていきたいと考えております。

まとめとなりますと、福祉部局であるこども育成課と連携することで、就学前施設へのサポーター配置が実現し、保護者との信頼を繋ぐ大切さ、繋げる人が繋ぐ、できるだけ早く繋ぐことの大切さについて、今強く実感しています。家庭教育支援を、教育部、福祉部合同の一大プロジェクトであるととらえ、家庭訪問型だけではない新たな家庭教育支援のアプローチ方法を引き続き検討していきたいと考えております。

◆教育委員（奥健一郎）すばらしい取り組みありがとうございました。本当に全国でも数少ない取り組みだと私もすごく誇りを持っています。やった実績は大分わかりましたが、実際に家庭教育支援と繋がった方々の声、或いはママパパほっこりおしゃべりサロンやざっくばらんに話しましょう会で、出ている議論が一番大切な課題と思われるような声についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎指導課長補佐（中出季子）ママパパほっこりおしゃべりサロン等で出てくる意見をご紹介させていただきますと、コロナ禍でなかなか横の繋がりが希薄化していた部分があったので、自分が抱えている子育てに対する困り感や、不安感が自分だけなのか、周囲も同じような悩みを抱えているのかというところが、不安に感じているといった感想が非常に多く、サロンに参加して、みんな同じような悩みを持っているということを感じることができたことだけでもすごくありがたいというようなお話を耳にしております。

また、サポーターと関わってくださっているご家庭についてですが、毎年、30近くのご家庭が新しく繋がっていますが、全体の家庭数は、さほど変わっておらず、新規のご家庭分が入れ替わっているような状態になっています。私たちも松葉杖のような関係性というところを大切にしておりまして、依存の関係ではなく、必要なときに寄り添い、必要がなくなったらすっとフェードアウトできるような関係性というところを大切しております。そのため、新規の30家庭近くが毎年新しく繋がっていく代わりに30家庭ほどは、サポーターとの関わりがもう必要ない、元気になりましたという家庭が増えていると捉えております。実際、前向きに子育てに取り組む意欲が湧きましたというような言葉も、届いており、なかなかご紹介することはできませんが、意義があることをやっているというふうに感じております。

◆教育委員（西尾剛）保護者から学校に対する様々な要望や苦情が多く、おそらく先生方も学校も対応に苦慮するというような事例も増えていると思います。一概には言えませんが、多いのは保護者と学校の先生との意思疎通があまりできていないというコミュニケーション不足だと思います。保護者は、少しの不満があっても、この先生はどう考えているのか、或いは学校はどう考えているのかわからないうから、いろいろなマスコミやSNS情報を見て、悪い方向に勘ぐったり、要求したりして、それに対して先生方もありコミュニケーションを取れないから、また過剰な反応をしたり、お互いに悪い方向に響き合っている面も多々あると思

います。保護者の中には、あまり先生にきちんと説明したりすることに長けてない方もおられると思うので、そのような方と先生との間を繋げるサポーターがいることによって深刻な紛争も減っていくと思いますので、家庭教育支援員は非常にいい制度だと思います。ただ、なかなか成功するのが難しいと思います。人と人とのタイプがぴたっと合わないといけないし、報われないことも多く途中で辞める方もいると思いますが、家庭教育支援員を、行政がサポートをしていくという仕組みを考えていくことが大事だと思いました。

◎指導課長補佐（中出季子）おっしゃる通り、学校と保護者の間のパイプ役としてすごく大事な役割と思っております。サポーターのモチベーションについては、月1回サポーター会議を行っておりまして、そこでこのようなケースの場合どうされますかというような話し合いや、スーパーバイザーからのアドバイスやサポートにより、サポーターがモチベーションを保ち続けているようなところになっております。

◆教育長（竹内悟）今年度の本事業の予算と、各園所にどれぐらいの回数を実施するか紹介してくれますか。また、学校とうまくいっていない保護者ばかりじゃなく、不安な保護者も支える、助けるという両極ありますが、その成果について少し紹介できますか。

◎指導課長補佐（中出季子）令和5年度までは、月6時間の配置を各園所に対して実施し、その中でサポーターが活動し、万が一、余剰が出てくる場合は、申請のもと、やりとりをすることになっていましたが、今年度は、必要な園にできるだけ多く行っていただく必要があるということで、すべての園に対して、月4時間の配置をし、規模が大きく保護者の母体が多いところには、プラスアルファで行かせていただこうに、配置の仕方を少し変更しております。先ほど、昨年度1年間で新しく10家庭と繋がって26面談を行ったと紹介しましたが、現在5月の段階の実績で就学前施設6家庭、合計11面談を行っており、新規家庭としては4家庭と繋がっていると報告を受けております。また、ケースを具体的にお伝えするのは難しいです。

◆市長（南出賢一）予算についてはいかがですか。

◎こども育成課長（里見崇）家庭教育支援員に対する、就学前の予算ということで、支援員さんに対する報酬を、年間で106万8,000円計上しております。事故等でけがをされた時などのための保険料といたしまして年間1万8,900円の損害保険料を予算計上しております。

◎指導課長補佐（中出季子）小学校につきましては、144万円計上しております。中学校につきましては、31万5,000円計上しております。同じように何かあった場合のために保険料を計上しております。1出務が2時間で3,000円になっております。

◆市長（南出賢一）就学前施設についても時間は同じですか。

◎こども育成課長（里見崇）はい。

◆教育委員（澤田久子）人数を増やし、すごく充実してきているというのはとてもすばらしいことだと思います。なかなか、PRすることが難しいとおっしゃっていましたが、実績がついてくると、あそこに行けば相談できるということをみんながわかってくるようになれば、口コミで広がっていくと思います。ただ、家庭支援が必要ではないかと思う家庭でもなかなか繋がらない家庭もあると思いますが、その辺の工夫は何かありますか。

◎指導課長補佐（中出季子）なかなか繋がりにくい家庭はありますが、その辺はサポーターもスキルを身につけておりまして、授業参観や体育大会といった保護者の方が必ず参加されるような場面でねらいを定めて、ご挨拶させていただいて繋

がっていくというような形をとらせていただいております。

- ◆教育委員（奥健一郎）病で言えば予防医学的なことですね。つまり表に出てしまつて、大事になってからやるところはたくさんありますが、このように大事になる前に予防をするところはなかなかないので、すごくすばらしい取り組みだなと思っています。
- ◆市長（南出賢一）アクセスの方法について、察知してこちらからいくパターンと、保護者から相談する時の方法について教えていただけますか。
- ◎指導課長補佐（中出季子）福祉部局と連携しておりまして、もし困ったことがあつたら家庭教育支援センターがお話を聞きますよという名刺サイズのカードを、福祉部局の方に持つていただいて、それぞれ訪問される際に渡していただいたら、市役所3階の女子トイレにも置いていて、センターがいますということをPRしたりしております。また、各学校の方に配置させていただいておりますので、各学校の学校だよりも、センターについて周知の方をしていただけるような形になります。
- ◆市長（南出賢一）コミスクとの関係はいかがですか。
- ◎指導課長補佐（中出季子）コミスクとの連携につきましては、現段階でセンターの中に、コミスク関係者もおりますので、そこで連携させていただいております。
- ◆教育長（竹内悟）センターの中に民生委員や児童委員を兼ねている方はいますか。
- ◎指導課長補佐（中出季子）児童委員さんはいらっしゃらないですが、家庭教育支援のセンター会議には主任児童委員さんに来ていただき、家庭教育支援センターと密に連携していきましょうということで、会議に可能な限りで参加していただいております。
- ◆市長（南出賢一）家庭教育支援センターが昨年7名増えたということですばらしいことだと思います。今後民生委員さん、児童委員さんとかにアプローチをして、さらにこの人数を増やしていくいや、どこをターゲットにしていきたいなどその辺りの考え方や目標値についてはいかがでしょうか。
- ◎指導課長補佐（中出季子）センターをただ増員すればいいだけとは考えておりません。スキル面や配置できる数にも限りがありますので、その辺のバランスがすごく難しいなというふうに思っています。今年度につきましても、後半期で、新たに養成講座を行う予定をしておりまして、目標としましては、2名から3名の増員をすれば、さらに工夫をした配置を来年度以降していくのではないかなどいうふうに思っております。主任児童委員さんにというようなところは、現段階でそこにポイントを定めていこうというような考えはございません。
- ◆市長（南出賢一）要するにスキルを持った方は15名ぐらい、当面はいるということですね。
- ◎指導課長補佐（中出季子）はい。

---

### （3）地域交流ゾーンの活用について

---

- ◎生涯学習課長（中山裕司）本市が目指す市内全域をフィールドにした学びのキャンパスを実現していくためには、地域交流ゾーンの活用が必要と考えております。現在、学校の施設を地域の共有地ととらえ、時間帯に応じて機能を転換する制度、いわゆる学校3部制が呼ばれております。1部は学校教育のことで協働的で個別最適な子どもの学び、2部は学童保育、3部ではリカレント教育、大人の学

び直しなどの社会教育となっています。

本市では地域交流ゾーンを活用し、2部を学童保育だけでなく、大人と子どもが一緒に学ぶことができる場所として、子どもたちの学びと大人の学びがお互いに触れ合う多世代による協働的な学びにつなげていきたいと考えております。

今年度、生涯学習課が行っていくのが3部の社会教育について進め、南公民館、北公民館、勤労青少年ホームで活動しています団体を学校へ移行という形で進めていきたいと考えております。

次に、今年度の状況になりますが、まず昨年末の実態を把握するために南北公民館、勤労青少年ホームのすべてのクラブ及び利用団体、合わせて128団体にアンケートを実施しております。

調査項目としましては活動内容、活動場所、人数、頻度、会費、交通手段などをアンケートし、集計して一部のクラブには事前にヒアリングを行っております。

次に地域交流ゾーンの見学会を5月19日に実施いたしました。こちらも南北公民館、勤労青少年ホームの利用団体を対象に、小津中学校と条東小学校の、地域交流ゾーンを開放いたしまして、参加者は約50の方に来ていただきました。当日は案内図をもとに、皆さんに施設見学を行っていただきまして、見学後に感想をアンケートに記載していただきました。実際に見学会の声としましては、新しくて綺麗でよい、エレベーターがあるのがよい、設備が充実しているなど、実際に見ることによって良さを実感してもらえたというふうに思っております。両方合わせて約7割の方がアンケートで利用してみたいという回答をいただきました。また、見学会に来られた方が各施設に戻ってそういった見学会行って来たというような形で話を聞いていただいて、反響もあったと聞いておりまして、勤労青少年ホームでは音楽の団体さんの話し合いがあったり、南公民館ではクラブ連絡協議会で話し合いが行われたというふうに聞いておりまして、利用団体さんが移行というところも意識していただいていることがわかりました。

今後のスケジュールですが、モデル事業をこれから7月から10月にかけて実施、オープンキャンパス、フローチャートとパンフレットの作成、フォーラムの開催を考えております。モデル事業につきましては7月から11月に行う予定で、小津中学校、条東小学校、旭小学校の3校にて実施する予定となっております。

現状の課題としましては、土日のみの使用であったり、駐車場の問題であったり、備品の持ち込みや管理をどうするか、また鍵の受け渡しなどのセキュリティの問題、そういった部分も踏まえて本格的な運用に向けてのルールの設定や、課題解決というようなところを行っていきたいと考えております。

オープンキャンパスの開催は10月に予定しております、こちらはクラブ団体だけではなく、市民の方が地域交流ゾーンを活用できる1日を設けたいと思っております。知つもらうこととともに広く利用してもらうためのアイデアなどをいただけたらと思っておりまして、皆様に活用していただければと思っております。

次に、フローチャートとパンフレットの作成というところで、活動場所の再検討を視野に入れて作成していきたいと思っておりまして、公民館で活動するクラブというのは、概ね10名以上かつ活動報告提出など、クラブの定義がありますが、もともと人数が多くいたクラブも高齢化や少人数化により、1桁の人数になっているところもあります。また、カラオケクラブなどの高齢者の方の生きがいや居場所づくりにもなってきた現状もありますので、そういったところを踏まえまして、老人クラブ活動の促進や地域の方の交流の場である長寿園の活用も含めて、他の既存の施設の活用というところも検討をしていきたいと考えております。

ます。

フォーラムの開催は1月に予定しております、現在の公民館等で、クラブ活動というのが一部の方の既得権益であったり、趣味・サークルになっているような現状も一部ありますので、社会教育施設についての定義を再認識してもらい、学びの場として、地域交流ゾーンの活用について、学校教育との連携も含めた意識も持ってもらい、行動に移していただけるようなフォーラムを開催できればと思っております。

最後に、生涯学習課でこれからスタートにはなりますが、目指すべきところは、多世代による協働的な学びになりますので、生涯学習課だけではなく、学校や教育委員会事務局4課の連携し、地域を巻き込んでいくことで実現していくと思っております。

◆教育委員（奥健一郎）特に、世代による協働的な学びという部分は非常に特色的かなと思っていますが、協働的な学びという、ここでのイメージが今ひとつ、私はわいていないですが、具体的にはどのような協働的な学びの実現が可能なのかというのが1点と、もう1つはこういった世代間を考慮した場合、これは私が聞いた話ですが、こういうのは性善説に基づいているパターンが多くて、どんな人が来るかわからないわけですよね。悪意がある人の場合は初めから子どもと関係を持って、普段から使ってみようとしている人を泉大津ではないかもしれません、そういう事例を聞きましたので、そういうことに関してはどう思われているでしょうか。

◎生涯学習課長（中山裕司）まず1点目の協働的な学びのイメージですが、モデル事業をこれから行っていくというお話をさせていただきましたが、現在、見学会のアンケートで7団体からモデル事業参加したいというような声がありまして、4団体と調整がつきました。その中で民謡であったり、合唱であったり、音楽バンドなどがありました。その中に料理クラブがありまして、最初の給食の話が出ていた時に思っていましたが、小津中学校で実は7月13日から始めますが、その調整を行っている時に校長から小津中学校は共創という形で子どもたちが活動をしている中で、料理クラブで一般教室をやっているパンの先生に教えてもらえたという話もありました。ただ、料理クラブとして、家庭科室を使うだけではなく、団体の活動として入り、子どもたちとの触れ合いの中で料理を教えることができたりする等に広がっていけばと思っており、今は団体が入るところからスタートしていますが、徐々にそういった活動が、広がっていくことができたらと思っております。また、外部の悪意のある人というところですが、今すぐに一般的な開放というよりは、まず顔を知っている地域の方の開放というところから始めていくというふうに考えておりまして、将来的にそういう一般的な開放となれば、人の配置等は考えていかないといけないというふうには思っています。

◆教育長（竹内悟）市吹はどうなりましたか。

◎生涯学習課長（中山裕司）市の吹奏楽団の方は、来年度から小津中学校の地域交流ゾーンを活用することが決まっていますが、すでにクラブに教えるということで支援していただいている状況もありまして、小津中学校と誠風中学校の子どもたちに教えていただいており、最近、東陽中学校も一緒になったので、クラブとの連携というところまでやっていければと思っております。

◆教育委員（奥健一郎）私が申し上げた悪意というのは、積極的な悪意だけではなくて、例えば昔の教育のイメージを持っている年配の方がが多いわけですよ。その場で教えるときに、叱ってみたりすると、父兄から文句が入ったりとか、そういう事態がやっぱり考えられるので、そういう意味も含めて留意しないとトラブル

ルのもとになりかねないなという気はいたします。

◆教育委員（池島明子）奥委員の質問と少し似通っていますが、例えば、現在100以上のクラブ活動があつて、こちらの施設を使えるところはもちろん、全部は入れないと思いますが、お考えになっておられるモデル事業は指導的な良い大人の見本となつてくださるような方と、子どもたちが交流し協働になるという方が、失礼な言い方かもしれませんけど望ましいと思いますので、入つてもらうモデル事業として、例えばこういうことを我々が考えているので、そういったクラブ活動を実際されているので、その方々に積極的に入つていただこうと思うというような、何かご計画のようなものがあつたら教えていただきたいです。

◎生涯学習課長（中山裕司）このモデル事業というのは、まずは団体の活動で使ってもらうところからスタートと考えております、中学生とか小学生と交流する団体を優先するというところまでは、今のところは考えておりません。まずは自分たちの活動というところで、実際決まっているところが民踊、少年少女合唱団、音楽バンド、料理クラブが使っていただくという形で、モデル事業では、日常のモニタリングを行い、課題やルールの改善、見直し、そういったところを重ねていきたいなというふうに思っております。見学に来ていない団体さんからも使ってみたいというような声をいただいているので、そういったところは順次調整していきながら、条東小学校や旭小学校、また平日の午後等、拡充していかなければと考えております。

◆教育委員（池島明子）見学会があったときに、アンケートで7割の方を利用したいとおっしゃったということは3割の方は利用したくないという答えであるということだと思います。利用されたくないという理由の中に、場所の問題や遠くなるなど、様々なことを課題としてとらえて、挙げられていると思いますが、学校の中に入つていくということは子どもにも軸足をしっかり置いていただいて、子どもたちも活動に興味を持って関わっていく方が望ましいのではないかと思いますが、精査と言つたら好ましくないかもしれません、せっかくだったらそういったことが本当の立ち上がりの協働作業になるのかなというふうに考えます。

◆教育長（竹内悟）すごく大事な部分だと思っていて、社会教育の部分のリカレント教育の大人の学び直し、この大人の学び直しという部分が、今までの日本の教育は同期型学習と呼ばれていて、「同じ場所で同じ時間に同じ内容を学ぶ。」それは未来の学びではないという形になってきています。その上で、すべての学びにおいて、有意味学習というワードが出てきますが、その部分で、ご高齢の方も含めた大人の方も、「学ぶっていうのは誰から学ぶの？」という考え方に対して、それは教えることによって子どもから学ぶこともありますし、逆に子どもに教えてあげることもあります。先ほどあった厳しい昔の教育も僕はそれも学びと思います。今、小津中学校がルールメイキングという形で、自分たちの学校は自分たちで作ろうという流れの中で、それはどんどん日本中に広まっています。小津中学校は今、文科省の研究開発校の指定を受けて動いている状態の中で、今までの教育は、学校の先生も一番良くなかったことが、表に出てしまつたが、そうではなくて中間層も上位層も、どこかで学ぶ場所があつて、どこかで教える場面もあるという、非同期型学習に繋がっていくことが、すべての学びに流れていきます。リカレント教育を進めていく上で地域の方々からいろいろな意見がでてくると思いますが、僕は反対もあって当たり前だと思いますし、今の僕の理屈に対して、理解を示してくれる人もいますし、そうではない人もたくさんいると思います。ただ、せっかく今、コミスクで、地域とともに学びを、と言つてゐるのであれば、教育委員会は乗り越えていかなければならないところだと思っています。なので、いろんな手法を含めて、今まででは目標に向かって、これをし

なければならぬと思ってみんな進んできましたが、今、教育委員会と行政も、他部局も含めて、市長は何ができる、教育長は何ができる、教育委員さんは何ができる、何ができるというのを全部固めたときに、この目標に近づくことができるという考え方になっていかないといけないと思います。なので、地域の人も自分には何ができるかということをまず知ってもらわないといけないと思うので、本当に泉大津を地域交流ゾーンで変えていこうと思っているぐらいの気持ちを持っているので、今後、皆さんにお願いして何か皆さんのできることで手伝って欲しいと思っております。

◆市長（南出賢一）少し聞きたいと思いますが、70%の方は使いたい、30%の方の主な理由ってどんなものだったか教えていただけますか。

◎生涯学習課長（中山裕司）距離の問題や駐車場の問題、現実的にその使い勝手が悪いというところは、高齢の方も多かったのでそういうところの意見もあります。

◆市長（南出賢一）例えばその方たちが、各学校、長寿命化や建て替えを行っています。その時地域交流ゾーンを作っていく、近くにできたときは、意見が変わる可能性はあるでしょうか。

◎生涯学習課長（中山裕司）これは学校の中だからということではないと思いますので、今おっしゃられたみたいに近くにあればというところだと思います。

◆市長（南出賢一）長寿園であったり、官民連携して色々なフィールドを作っていくましょうということですね。

皆さんに意見いただき、非常に大事な議論が詰まっていたと思いますし、みんなが、それぞれ何ができるのか、みんなで学びながら、子どもたち・市のために何ができるかという学びのフィールドというのが非常に大事だと思いますので、課題もたくさん出てくると思いますが、都度、修正しながら、みんなで地域交流ゾーンを作っていくということで、この3つの目的に向かって頑張っていきたいと思います。

せっかくの場ですので、これは市と教育長とすり合わせている話ですが、今、協議会の皆さんや政策推進課に頑張っていただいて、国際交流で例えばジローン市と交流がまた再開をして、行った子どもも、その親の様子の変化を見ていてすごくいい事業をやっていると、そういう良い選択肢が出てきておりますが、オーストラリアだけではなく、例えばヨーロッパだったりとか、アジアであったりとか、国際教育を泉大津は推進するという明確な意思を持っておりますので、今後は選択肢をどう広げていくかということが、子どもたちの将来にとっても、大事だなと思っています。そのあたりを市長部局と教育部局でお話をしながら、オーストラリアにとどまらず、他の海外の大学であったり、先日、ベトナムのバリア・ブンタウ省との連携協定を締結しましたし、いろいろなところと今、接点ができつつありますので、皆さんと進めていきたいなと思っています。

もう1つ私から、非常に懸念している問題がありまして、昨年の夏、インフルエンザが、すごく流行りました。これについてどう思うかということを考えないといけないなと思っていますが、インフルエンザは夏には流行らない病気です。インフルエンザの感染力が大きくなつたわけではないとなつた時に、考えられるのは、子どもたちの免疫が落ちているということです。免疫は一生の財産です。では何で免疫が落ちたのかとなると、やはり先般のコロナワクチン接種によって免疫抑制が起こるということが、はっきりと今いろいろな研究でわかってきております。非常にゆゆしき問題だなと思っておりまして、免疫が落ちた人がかかるから元気な人もその中にいたらかかってしまう、集団免疫の逆作用が起こっています。あまり真剣に考えていない人が多いと思いますが、子どもの健康を第1に考えたときに、これは非常に危機的な状況だと思っています。なので、この辺り

はしっかりと問題を注視した方がいいと思いますし、一時のもので、免疫が回復してくれたらいいですが、今後も今までかかっていなかつた病気が広がるとか、また夏にかかってしまうということは、放置してはいけない問題だと思います。なので、給食の話をはじめ、子どもの健康という部分を多角的に見ていくということも、現場では注視していただきたいですし、先生方も病気になってしまったというので終わるのではなく、何でこうなっているのかというところをしっかりと勉強してもらえたなら嬉しいなと思っています。

本日も非常に充実した議論を行っていただきましてありがとうございました。また現場の皆さんも、それぞれの部署で課題を抱えながらも、前進して、いろいろな良い取り組みを進めていただいておりますこと、心から感謝をしたいと思います。

#### ※協議事項終結

午後3時18分終了